

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和8年度 第1回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和8年7月9日木曜日 午前9時00分から
開催場所	清須市役所南館4階401中会議室
議題	(1) 会議の公開について (2) 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について (3) 第8期清須市障害福祉計画・第4期清須市障害児福祉計画策定の考え方について (4) その他
会議資料	資料1 清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱 資料2 附属機関等の会議公開制度の概要 資料3 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について 資料4-1 第8期清須市障害福祉計画・第4期清須市障害児福祉計画策定の考え方について 資料4-2 アンケート調査票（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	時田委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、高橋委員、古田委員、打保委員、石原委員、齋藤委員、近藤委員、山口委員
欠席委員	1人（有川オブザーバー）
事務局	〔健康福祉部〕 吉野部長 〔社会福祉課〕 鈴木課長、高木課長補佐、山田障害福祉係長、川島主査
会議の経過	1 開会 （事務局） ただいまから「令和8年度 清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）」を開会いたします。 私は、本日司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。 お手元の資料1 清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱第7条に規定されておりますが、この委員会の庶務は社会福祉課が行います。 また、本日は第1回目の策定委員会であり、会議の議長となる委員

	長がまだ選出されていませんので、委員長の選出までは事務局の方で進行させていただきたいと存じます。 恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。 はじめに、本日の出席状況について御報告いたします。本日はオブザーバーの有川様が欠席となっておりますのでご承知おきください。 2 あいさつ (事務局) 続きまして、健康福祉部長の吉野よりごあいさつを申し上げます。 (健康福祉部長あいさつ) 3 委員紹介 (事務局) 委員名簿をご覧ください。今期は委員の皆様の任期が3年となっており今年度が初めの年にあたりますので、委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。 (各委員より自己紹介及びあいさつ) (事務局) ありがとうございました。なお、事務局の職員につきましては名簿下部に記載の通り出席させていただいています。よろしくお願いいたします。 4 役員選出 (事務局) 資料1 清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱第5条をご覧ください。 「委員会に委員長及び副委員長を1人置く。」、2項で「委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。」となっています。 これにつきまして、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。 (高橋委員) 委員長には、時田委員にお願いしたいと思います。 (事務局) ただいま、高橋委員から、「委員長は時田委員にお願いしてはどう
--	--

	か。」というご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。 (委員一同) 異議なし。 (事務局) ありがとうございました、それでは、時田委員に委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 では、「副委員長は、委員長が指名する。」とありますので、時田委員長には副委員長の指名を行っていただきたいと存じます。 (時田部会長) 私からご指名ということですので、他の委員会におかれましてもご活躍されております薬剤師会代表の山口委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 また、例年、障害者に関する計画の策定にあたっては、本会の役割を明確化するため清須市保健福祉計画策定委員会設置要綱第6条に規定に基づき、障害者部会と位置づけ協議しています。 今回についても、本会を障害者部会と位置づけ、委員長の私が部会長、副委員長の山口委員を副部会長とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 (委員一同) 異議なし (事務局) ありがとうございます。本会を障害者部会として位置づけて進めさせていただきます。時田部会長、山口副部会長、よろしくお願いします。それではここで、時田部会長から一言、御挨拶を賜りたいと思います。 (時田部会長) この度、委員長及び部会長に任命いただきました。よろしくお願いいたします。社会福祉協議会の基本目標である「市民一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり」の推進のため、保健福祉計画策定委員会長を務めさせていただきます。また、議事の進行につきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 (事務局) これより議事に入りますが、ここで議事運営につきまして、お願いを申し上げます。 会議での発言方法ですが、会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言いただくといった形でお願い
--	--

	したいと存じます。 それでは、この後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。 (時田部会長) 議事に入る前に会議録署名委員として、太田委員と田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 5 議事 (1) 会議の公開について (時田部会長) 議題(1)について事務局より説明をお願いします。 (事務局) 【資料2に基づき説明】 (時田部会長) ご意見はありますか。 (意見なし) (2) 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の進捗状況について (時田部会長) 議題(2)について事務局より説明をお願いします。 (事務局) 【資料3に基づき説明】 (時田部会長) ご意見はありますか。 (意見なし) (3) 第8期清須市障害福祉計画・第4期清須市障害児福祉計画策定の考え方について (時田部会長) 議題(3)について事務局より説明をお願いします。 (事務局) 【資料4-1、資料4-2に基づき説明】
--	---

	(田中委員) 関係団体へのヒアリング調査方法ですが、郵送調査をしてから対面聞き取りを行うという流れですか。それとも郵送のみのところと対面を分けるのですか。前回調査では対面で直接意見を聞いていただく機会があり、非常に良かった記憶があります。できれば今回も直接意見を届ける機会を設けていただきたいと思います。 (事務局) 今回は希望された団体を対象に対面でヒアリングを実施いたしました。今回も同様に、5団体の皆様からご希望があれば直接対面でヒアリングの機会を設けたいと考えております。 (齋藤委員) 1つ目に、4ページの問7にある内部障がいは何を指すのか分からないことがあるので、詳しく記載してほしいです。例えば、臓器障がい内部障がいにあてはまるのか分からない方もいます。回答者に分かりやすくしてほしいです。 2つ目に、資料4-1で「65歳以上の身体障害者手帳のみ所持している方は、多くが介護保険サービスに移行していることから」と、記載していますが、具体的な人数を教えてください。通院している呼吸器障がいを持つ方で、介護保険を利用していない方もいます。介護保険を利用していない方は抽出しないのですか。等級が3級以上など、重い障がいの方はアンケートの対象とした方がよいと思います。 (事務局) 内部障がいの表記については分かりやすく修正いたします。65歳以上の対象について、齋藤委員からのご指摘は、65歳以上であるが介護サービスも障害福祉サービスも利用されていない手帳所持者が結構いらっしゃるということですか。 (齋藤委員) そうです。 (事務局) 障害者手帳を所持しているものの、介護サービスおよび障害福祉サービスのいずれも利用していない方については、今回の案では対象外となってしまいますが、その方が今後サービスを利用する場合には、原則として介護サービスが優先されます。介護サービスだけでは必要な支援が不足する場合や、障がい特性により介護サービスのみでは対応が困難な場合には、障害福祉サービスの利用が検討されます。 (齋藤委員) 介護サービスが原則として優先されますが、身体障害者手帳を所持
--	--

	している方については、医療的な支援を優先すべきであると言われるケースもあります。市や県から、介護サービスを一律に優先するのではなく、障がい特性や医療的な必要性を踏まえた対応が求められることがあり、現場では判断に苦慮しました。 医療サービスは利用しているものの、福祉サービスについては「利用したいが、どこに相談すればよいかわからない」という方も少なくありません。そのため、身体障害者手帳を所持している方もアンケートの対象とし、困りごとや支援ニーズを把握するとともに、アンケート調査票には市や社会福祉協議会などの相談窓口の案内を盛り込むことで、利用できる制度やサービスの周知にもつながると思います。 尾張中部医療圏では、北名古屋市、豊山町、清須市で施策や考え方が異なるため、広域で足並みをそろえて取り組むことが難しいです。そのため、清須市として独自に支援体制を整備・充実させていくことが重要です。 また、高齢化が進む中で、介護保険サービスの利用をためらう高齢者への対応や、身体障害者手帳を所持している方への支援の充実も課題であると思います。 加えて、精神障がいや不登校などの課題を抱える障がい児についても、相談先や支援体制を含めた検討が必要です。 アンケートは支援ニーズを把握するだけでなく、清須市におけるサービス内容を市民へ周知する機会にもなるため、そのような視点も踏まえて実施することが望ましいです。 (事務局) 郵送対象につきましては、65歳以上の方を対象に含める場合、対象者数は現在より約1,000件増え、全体で約3,500件程度になる見込みです。そのため、他の条件等も考慮しながら、改めて検討します。 また、アンケートの実施に際して、市の施策や相談窓口についても周知できる内容とすべきとの意見を踏まえ、アンケート内容にも工夫を加えています。具体的には、資料4-2の12ページの間36において、新たに「こども発達相談室（清須児童発達支援センターはなあおい）」を選択肢として追加しています。同相談室は、清須市が委託している障がい児に関する相談窓口であり、アンケートを通じてこのような相談先があることを知っていただく機会にもできればと思います。 (齋藤委員) アンケートによって市民の状況やニーズを把握することはできますが、それに加えて、相談窓口などを紹介するパンフレットを同封した方が効果的かと思います。例えば、間36の選択肢に「こども発達相談室（清須児童発達支援センターはなあおい）」を追加しても、名称だけでは「どのような施設なのか」「どこにあるのか」が分からない方も多いと思います。特に、まだ十分に認知されていない施設であれば、アンケートに名称を掲載するだけでは周知の効果は限定的なので、パンフレットを同封することで、施設の役割や利用方法を知って
--	---

	もらい、相談や利用につながるきっかけになるかと思います。 (事務局) パンフレットの同封は、非常に貴重なご意見だと思います。発送対象の数と合わせて、改めて検討します。発送前に皆様にお伝えいたします。 (打保委員) 65歳以上で身体障害者手帳のみを所持している方については、高齢者向けアンケートの対象にもなっていると理解しており、その重複を考慮した上で今回の対象者を抽出しているものと認識していました。介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を利用している方については、両方のアンケートの対象となる可能性があることから、高齢者向けアンケートと障がい者向けアンケートの役割分担や対象者の区分をどのような考え方で整理していますか。 (事務局) 高齢者計画の策定にあたり、昨年度に65歳以上の方を対象としたアンケートを実施しているため、65歳以上の方については重複対象となっています。その点も踏まえ、今回の計画策定に係るアンケート対象者の抽出については、改めて検討します。 (田中委員) 1点目に、問18の選択肢4について、生活介護の利用者は含まれないように見受けられるため、生活介護も含めるか、表現を見直した方がよいと思います。 2点目に、問24について、「通学していない」という選択肢だけでは、不登校の実態を把握できません。障がいのあるこどもの中には不登校の状態にあるケースも多いため、「通学したいができていない(不登校)」といった状況が把握できる選択肢を追加してほしいです。 3点目に、問41について、障がいのあるこどもを育てる保護者から、こどもの成長やいわゆる「18歳問題」に伴い、仕事を続けられず介護離職に至るケースがあるとの意見が多く寄せられています。そのため、「仕事を続けられない」「就労が制限される」といった内容を選択肢として追加してほしいです。 4点目に、問42-③の選択肢3について、「教育経験者」が支援する教員等を指すのか、それとも発達障がいのあるこどもを育てた保護者のどちらを指しますか。 (事務局) 問18について、「作業所等に通っている(A型・B型を含む)」という表現では生活介護が含まれないように受け取られるため、生活介護も対象であることが分かるよう、選択肢に追加します。 問24について、「通学していない」という選択肢だけでは、不登校
--	--

などの実態を把握することが難しいため、学校には所属しているものの通学できていないケースが分析できるよう、選択肢を追加するなど対応方法を検討します。

問41について、障がいのある方を介護・支援することにより仕事が制限されるという実情を踏まえ、「仕事が制限される」といった内容を選択肢に追加します。

問42－③の選択肢3「発達障がい児や発達に不安のあるお子さんの教育経験者の体験談や情報提供」については、表現が分かりにくく、「ペアレント・メンター」との違いも不明確であることから、選択肢を分けるなど内容を整理し、誤解のない表現に修正します。

修正案については、アンケート実施前に委員の皆様へフィードバックしますので、改めてご確認のほど、よろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

問42について、「ペアレント・メンター」という用語や「教育経験者」という表現が、一般の方には分かりにくいと思います。特に、「ペアレント・メンター」がどのような人を指すのかが伝わりにくいため、より分かりやすい表現や説明を加えた方がよいと思います。また、「教育経験者」についても、特別支援学校等の教員を指すのか、それとも障がいのあるこどもを育てた保護者を指すのかが判別しにくいので、明確に区別した表現とすることが望ましいです。全体として、専門用語や分かりにくい表現が見受けられるため、初めてアンケートを見る方にも理解しやすい内容となるよう、設問や選択肢の表現を見直す必要があると思います。

(事務局)

専門用語については、アンケート回答者が理解しやすいよう、できるだけ平易で分かりやすい表現に見直すなどの対応を行います。

(古田委員)

1点目に、問17は非常に重要な設問であり、地域生活を支えるための支援ニーズを把握する上でも重要であると思います。現行計画策定時の調査では、外出に関する設問も設けられていたことから、地域で生活していても外出したくてもできない方や、移動手段がないために外出を諦めている方の実態を把握できるよう、「移動支援」や「外出支援」といった設問や選択肢を追加してほしいです。

2点目に、問26で「障がいに応じたサポートを受けながら」という表現は意味が広く、具体的に何を指すのか分かりにくいと思います。設備面での支援を指すのか、人による支援や医療的ケアを含めた支援を指すのかが不明確であるため、回答者が理解しやすい表現への見直しが必要かと思います。

3点目に、将来の暮らしに関する設問については、施設利用者の家族から「親亡き後」への不安が多く寄せられていることを踏まえ、成年後見制度への関心や認知度を把握する設問を追加してほしいです。

制度への関心度や利用に対する不安を把握することで、制度の周知や利用促進につなげることができると思います。

4点目に、アンケートとは直接関係しないかもしれませんが、計画全体を検討する上で災害対策も重要な視点であると思います。近年、障がい福祉施設でも災害対応が重視されており、障がいのある方が災害時にどこへ避難するのか、どのような支援が受けられるのかについて、これがこの計画なのか他の計画なのかは分かりませんが検討すべきキーワードかと思います。

(事務局)

問17について、地域で生活するための支援として、余暇活動や外出の機会を確保するための支援も重要であると考えられますので、移動支援や外出支援に関する選択肢を追加します。

問26について、「障がいに応じたサポート」という表現が分かりにくいとの指摘を踏まえ、回答者が理解しやすい内容となるよう、表現を見直します。

将来の暮らしに関する設問に、成年後見制度を追加してはどうかというご意見について、設問を新たに設ける方法や既存の選択肢を見直す方法など、複数の対応が考えられるため、一度検討します。

検討結果については、アンケート発送前に皆様にフィードバックしますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

災害への対策については非常に重要なテーマであり、清須保健所においても障がいのある方を対象とした災害への対応に関する取組が行われています。愛知県から保健所を通じて尾張中部医療圏へ示されている災害時の資料があります。それらを皆様へ共有することで、県や保健所の考え方を理解した上で議論を進めることができると思います。また、それらの資料を参考にしながら、清須市として災害時にどのような支援体制を構築していくのか、さらに災害に関するアンケート項目や福祉計画へどのように反映していくのかを検討することが重要だと思います。そのため、今回の会議において皆様へ関連資料を配付し、共有してほしいです。

(事務局)

資料4-1でも説明いたしましたが、今回の策定委員会では、3つの計画のうち「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」を主な検討対象としており、障害福祉サービスの見込み量や確保策について議論することが中心となります。一方、「障害者基本計画」については、3年前に策定した内容を基本的に踏襲する予定です。

また、災害対策をはじめとする障がい福祉に関する様々な課題については重要であるものの、今回の策定委員会で議論すべき内容と、別の場で検討すべき内容を整理しながら進める必要があると考えております。委員の皆様への情報提供については、有益な情報は積極的に

	共有したいと考えている一方で、検討事項が多くなり過ぎることで委員会の議論の焦点が曖昧にならないよう配慮する必要があります。そのため、資料の配布のみとすることや、委員会で説明することなど、情報提供の方法について工夫しながら運営していきたいと思います。なお、災害に関する資料提供等については、ご意見として受け止めた上で、今後の対応を検討したいと思います。 (時田部会長) 以上で、議事を終了といたします。 (事務局) 各委員から大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。本年度の策定委員会は残り3回の開催で予定をしております。皆様のご意見等を踏まえて、本市の現状に即した計画につなげていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後ともお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 (時田部会長) それでは、議題も全て終了いたしました。委員の皆様から様々なご意見をいただきありがとうございました。それでは、事務局へマイクを返します。 6 閉会 (事務局) 次回の第2回策定委員会は、令和8年10月29日(木)の午前9時からを予定しております。開催場所や詳細については、改めて事前にご連絡いたします。 本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回清須市保健福祉計画策定委員会(障害者部会)を閉会いたします。
--	---

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 太田 良治

署名委員 田中 亜希